

## <次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員が能力を発揮できるよう、以下の行動計画を策定します。

### ◆計画期間

2021年7月1日～2026年6月30日までの5年間

### ◆目標1

妊娠・出産・子育てに対する社員全員の理解を深め、育児休業取得を促進する。

▷男性社員：取得者3人以上

▷女性社員：取得率80%以上

### ◆目標2

子育てや効率的な働き方ができるよう、時短制度や在宅勤務を定着させる。

### ◆目標3

仕事と生活の調和や心身のリフレッシュのため、1週間程度の休みを年1回以上全員が取る  
など、年次有給休暇の取得を促進する、

## <女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画>

女性が活躍できる環境を整備するため、以下の行動計画を策定します。

### ◆計画期間

2021年7月1日～2026年6月30日までの5年間

### ◆目標

仕事で能力を発揮し、指導的立場やマネジメント的立場で活躍する管理職の女性を増やす。

### ◆数値目標

管理職に占める女性の割合を5年間で30%以上にする。(2021年7月1日現在18%)

◆取組

時短制度や在宅勤務の定着、労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進などワークライフバランスを実現できる環境を整えるとともに、男女分け隔てなくキャリアアップの機会を提供し、管理職や管理職候補として活躍する女性社員を増やしていく。